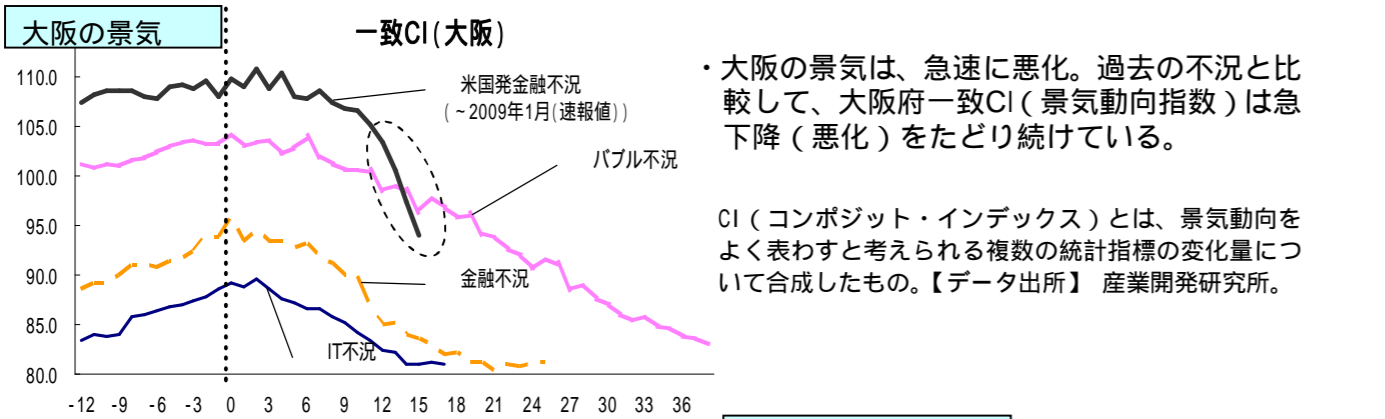


## 府の経済対策の基本的考え方（案）

### 現状認識

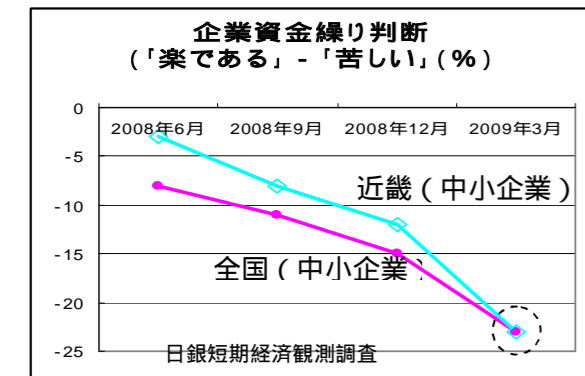
日銀短観（全国）や製造工業生産指数（全国）の見通しにおいて、一部指標には下げ止まりの兆しも見られ、今後、改善・上昇とみる向きもあるが、世界経済は依然先行き不透明な状況にある。

足元の実体経済（失業・倒産）の悪化により、景気はL字型に推移していく懸念もある。今後、企業の決算発表が、「5月危機」=資金繰りの更なる悪化、設備投資計画の一層の縮小を招く懸念もあり、大阪経済は引き続き厳しい状況が続くものと予測し、対応していくことが必要である。



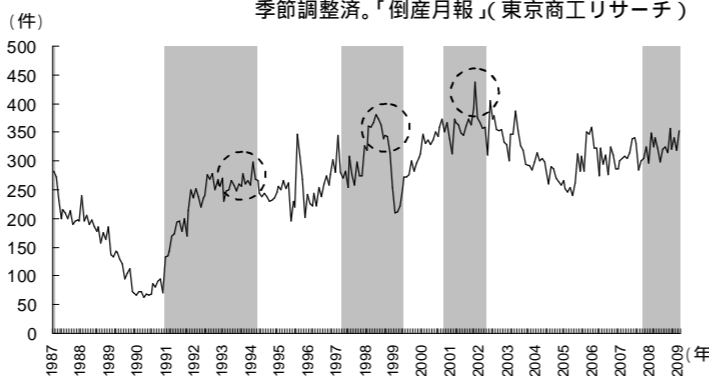
### 企業の資金繰り

企業資金繰りは急速に悪化



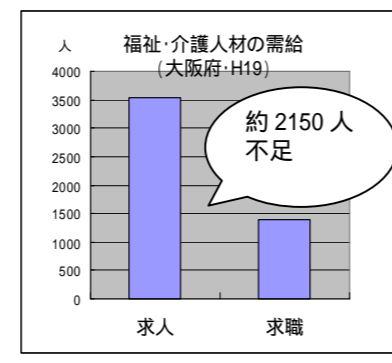
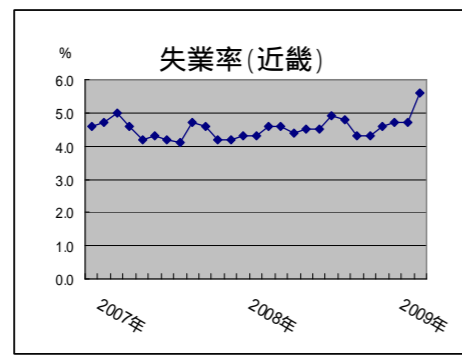
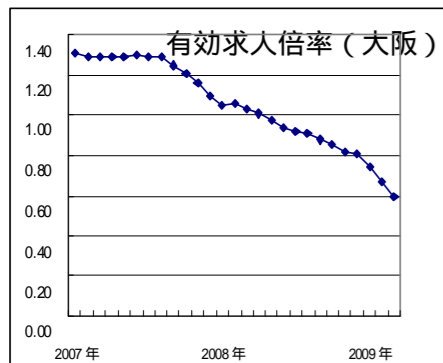
### 企業倒産

近畿の倒産件数は増加傾向。不況期後半に上昇する傾向があり、今後注意を要する。



### 雇用

有効求人倍率は大幅に低下、失業率が急激に悪化。失業率は不況期後半あるいは景気回復初期に悪化する傾向があるため要注意



### 府の経済対策の基本的考え方

府の経済対策として、現在の危機的な局面への対応とともに、景気の底入れ、さらには、安定成長への移行を見通した対策が求められている。このため、国の財政出動と施策メニューを最大限活用しながら、危機的な局面における雇用などのセーフティネットとともに、「将来ビジョン大阪」の枠組みの中で、「子どもからお年寄りまで誰もが安全・安心」や「教育日本一」をめざす取り組み、さらには、「新エネルギー都市」など大阪の強みを活かした新たな成長への呼び水となる対策を講じる。

なお、経済対策は消費を拡大し需要を創出するという側面が重要であり、今般の国の対策を活用して、府民の可処分所得の増加、サービス利用の負担軽減、さらには消費の拡充などにつなげるための施策を講じることとする。

#### 《具体的施策例》

#### (1) セーフティネット

- 「雇用対策」「中小企業資金繰り対策」に重点的に取り組む。
- 雇用面では、障がい者など就職困難者の雇用を促進するとともに、急速な少子高齢化に対応して、介護や福祉などの分野における雇用ミスマッチの解消などに注力する。
- また、中小企業の資金繰りを支えるため、信用保証協会の緊急融資を充実する。
- 公共事業については、上半期の目標を8割に設定し、可能な限り前倒し執行して受注機会を増やすことに努める。

#### (2) 府民生活の安全・安心と将来の成長に向けた投資

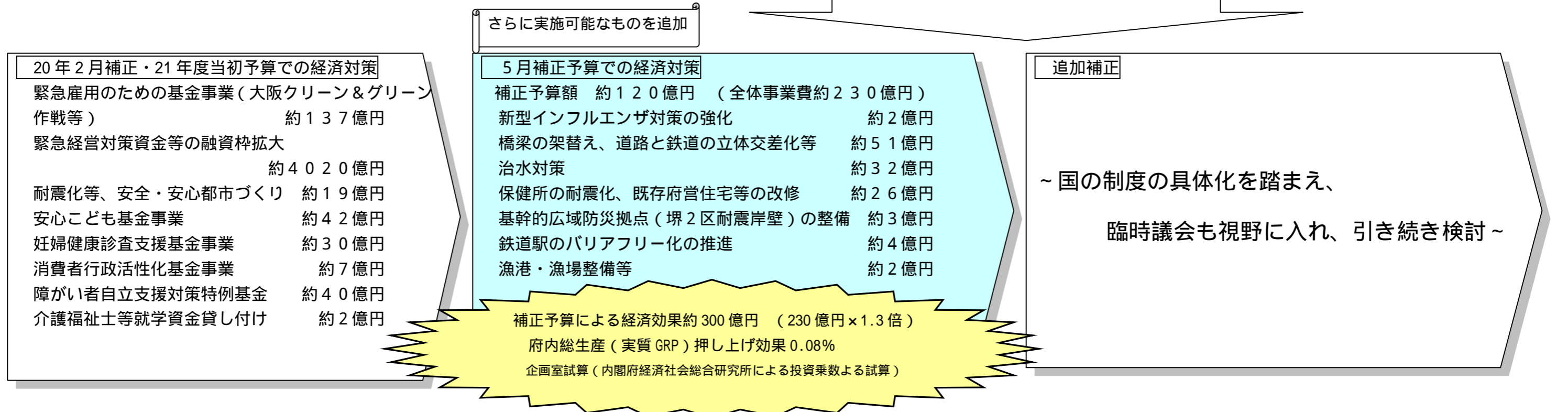
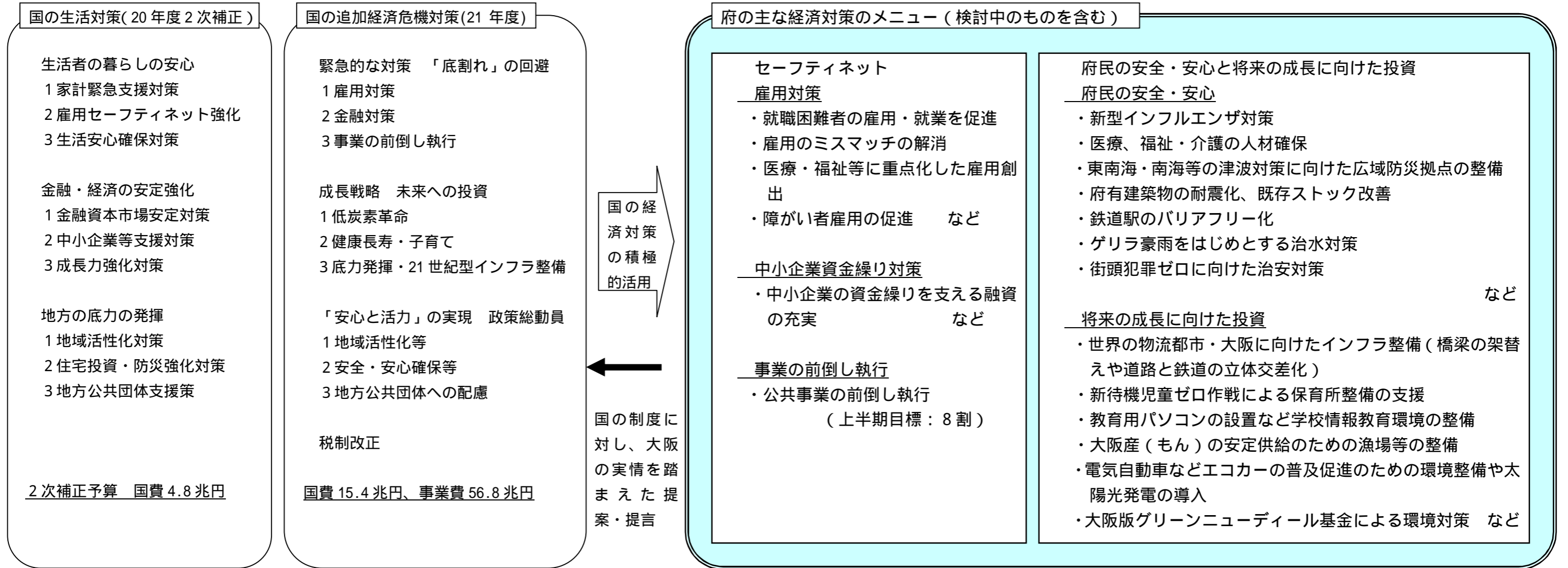
国が都道府県を通じて実施するための各種基金や、地方の実情に即して施策を実施できる新たな交付金を活用しながら、「将来ビジョン大阪」で示した府としての目標の実現に資するものについて、可能な限り前倒しして実施していく。

- 新型インフルエンザに対する対策にしっかりと取り組み、府民の不安を取り除く。
- 急速な少子高齢化に対応して、子育て支援や教育、医療、介護・福祉人材の確保、サービスの量的拡大、質的向上のための取組みに軸足を置く。
- 大規模地震等に備えた防災・耐震化対策のほか、府営住宅や鉄道駅舎などの既存ストックの改修、渋滞解消等による物流の円滑化など大都市特有の課題解決に資するよう配慮する。
- 環境・新エネルギー関連など今後の大阪産業の成長、大阪のポテンシャル向上に特に寄与するような投資を重点的に実施する。

### 今後の対応

経済対策は今後の政府予算案の審議状況に応じた対応が求められるところであり、府の5月補正予算案は、まず、緊急性を要する新型インフルエンザ対策を盛り込むとともに、府としての優先順位付けを行っている公共事業について、可能な限り前倒しして実施するなど、直ちに取り組み効果が見込まれるものを中心に編成し、5月議会でご審議いただくこととする。

また、各省庁の対策メニューや内容の詳細が明らかになり次第、上記の基本的考え方に基づき、府として迅速に対応できるよう、臨時議会での補正予算案のご審議をお願いすることも視野に入れる。



## 平成21年度5月補正予算案について

## 編成方針

国民生活を取り巻く社会経済情勢の深刻な悪化に対応するため、政府においては、昨夏以来の数次にわたる対策に続き、今年4月策定した「経済危機対策」に取り組むこととされた。

本府としても、政府において対策が講じられる趣旨を踏まえ、また、事業の実施に伴う地方負担に対して手厚い財政措置が講じられることも考慮して、財政再建プログラム(案)に掲げた「収入の範囲内で予算を組む」、「将来的にも財政健全化団体にならない」という目標を達成するための財政規律を堅持しつつも、可能な限りの対策を講じる必要がある。

こうした状況を踏まえ、国が講じる施策の内容が明らかになったもので、本府として緊急に措置が必要なもの等について補正予算を編成した。

## 予算規模

単位:百万円

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	3,040,446	12,037	3,052,483
特 別 会 計	1,177,617	0	1,177,617
計	4,218,063	12,037	4,230,100

## 補正予算の内訳

## 1 歳 出

## (1) 性質別内訳

単位:百万円、%

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比
建 設 事 業 費	228,050	11,768	239,818	7.9
国 庫 補 助	164,617	9,890	174,507	5.7
うち国直負担金	39,362	2,774	42,136	1.4
単 独	63,433	1,878	65,311	2.1
一 般 施 策 経 費	1,172,415	269	1,172,684	38.4
貸 付 金	595,939	0	595,939	19.5
補 助 金 等	438,057	159	438,216	14.4
積 立 金	7,339	32	7,371	0.2
そ の 他	131,080	78	131,158	4.3
歳 出 合 計	3,040,446	12,037	3,052,483	100.0
うち一般歳出	2,293,222	12,005	2,305,227	75.5

### 5月補正における国直轄事業負担金の計上について

本府では国直轄事業負担金の廃止を求めているが、地方負担の軽減措置が講じられていることも踏まえ、国の経済対策に対応する観点から、本府として着実な事業推進が必要なものを5月補正で計上。

ただし、負担金の廃止主張と負担軽減はそもそも別議論であり、執行に当たっては、詳細な内訳明細書など府民への説明責任を果たす上で十分納得できる情報開示がなされるよう、当初計上分等とあわせ、引き続き国に求めていく。

## (2) 部局別内訳

単位:百万円、%

部局名	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比
健康医療部	72,082	245	72,327	2.4
環境農林水産部	20,794	221	21,015	0.7
都市整備部	200,902	8,676	209,577	6.9
住宅まちづくり部	100,108	2,896	103,004	3.4
計	3,040,446	12,037	3,052,483	100.0

(注) 補正前予算額は、平成21年4月の組織機構改革に伴い関連部局で事業費を調整した後の数値

## 2 歳入

単位:百万円、%

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比
国庫支出金	218,422	8,811	227,234	7.4
公共投資交付金	0	5,142	5,142	0.2
経済危機対策交付金	0	212	212	0.0
府債	315,405	1,656	317,061	10.4
通常債	108,705	1,720	110,425	3.6
行革推進債等	3,000	64	2,936	0.1
諸収入・繰入金等	820,627	1,570	822,197	26.9
貸付金元利収入	589,246	0	589,246	19.3
財政調整基金	37,646	1	37,647	1.2
その他	193,735	1,569	195,304	6.4
歳入合計	3,040,446	12,037	3,052,483	100.0

「公共投資交付金」「経済危機対策交付金」は、国の経済対策において地方公共団体への配慮として創設される「地域活性化・公共投資臨時交付金」「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」である。

「公共投資交付金」の交付限度額(全国ベース:追加負担額の9割。ただし、個別団体への配分は財政力等により異なる)の算定方式は現時点で不明のため、5月補正予算上は、本府の地方負担額の追加分の概ね8割として見込んでいる。交付金の制度詳細が判明後、府債を含む財源について改めて精査予定。

(各表においては、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がある。)

## 主な項目

単位:百万円

### 1 新型インフルエンザ対策の強化

「発熱外来」の体制整備、防護服の追加等 210

### 2 公立小学校運動場の芝生化のさらなる推進

企業等の寄附金を活用した大規模芝生化の実施 32

### 3 公共事業の前倒し実施

総合的な交通対策の推進 5,067

・道路と鉄道の立体交差化の推進	1,500
・鳥飼大橋(中央環状線)の架替えの推進	600
・第二阪和道路の整備促進( )	773
ほか	

治水対策の推進 3,231

・洪水対策の推進	2,804
・うち大和川スーパー堤防の整備促進等( )	1,686
・高潮対策の推進	322
ほか	

既存府営住宅の改修 2,498

基幹的広域防災拠点(堺2区耐震岸壁)の整備( ) 315

鉄道駅のバリアフリー化の推進 378

その他の公共事業の前倒し実施 275

国直轄事業負担金( 印再掲) 2,774

**歳出の追加額(一般歳出ベース) 12,005**

## (参考) 国の経済対策における地方財政措置について

### 地域活性化・公共投資臨時交付金

公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう交付される。

全国総額約1.4兆円は、国補正予算に計上された公共事業等の地方負担総額の9割に相当する額であり、各地方公共団体の負担額等に応じて交付限度額が算定されるが、財政力等によって割増し・割落としが行われる予定である。

なお、法令に国の補助負担割合が規定されているもの(法律補助、国直轄事業負担金)には本交付金を直接充当できないとされており、実質的な負担軽減については、本交付金を既存地方単独事業等の財源に振り替えることにより図ることとされている。(そのため、一部の既存単独事業等において財源のみの補正(地方債の減額と交付金の振替充当)を行っている。)

### 地域活性化・経済危機対策臨時交付金

地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう交付される。

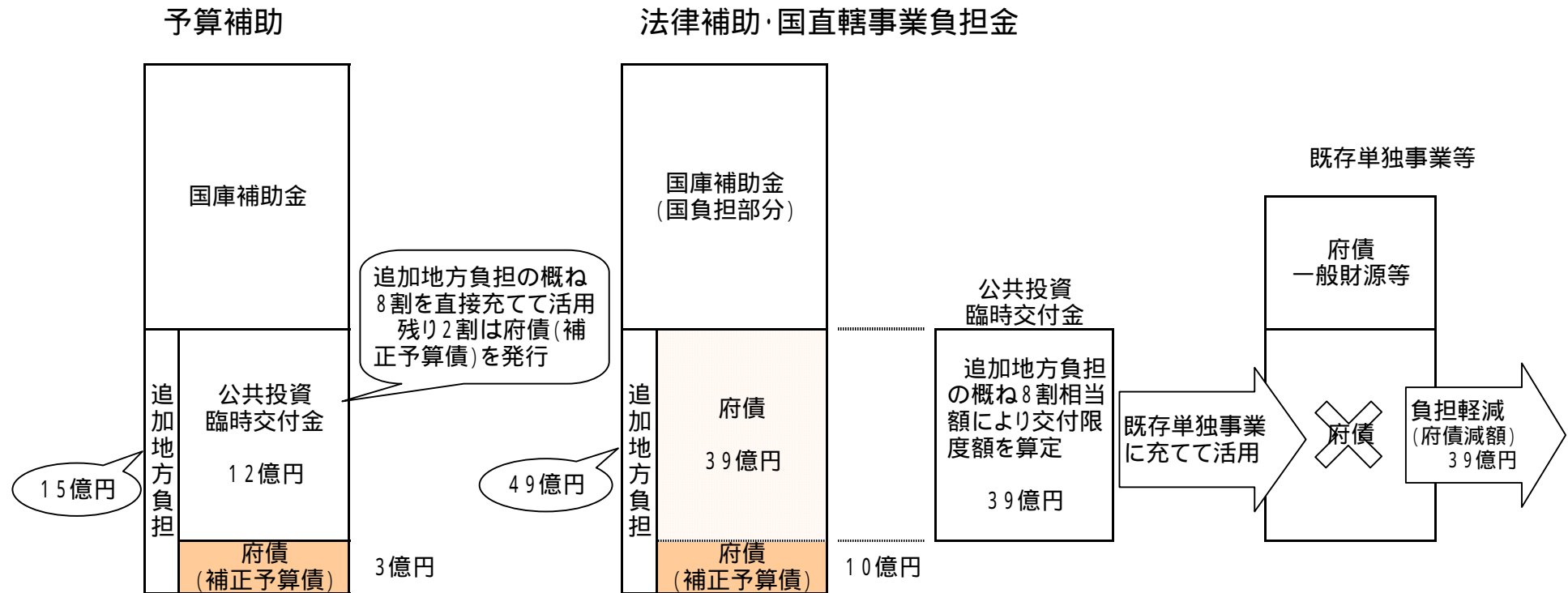
全国総額1兆円であり、各地方公共団体への交付限度額は、各地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じて外形基準に基づき、財政力等も勘案して算定される予定である。

貴重な財源として効果的に活用する必要があり、本府における活用は国補正予算の各事業の詳細を確認しながら検討していく予定だが、5月補正予算では、新型インフルエンザ対策等の財源として一部を活用することとしている。

## 公共投資臨時交付金の活用イメージ

公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう「地域活性化・公共投資臨時交付金」が創設される。

なお、法令に国の補助負担割合が規定されているもの(法律補助、国直轄事業負担金)には本交付金を直接充当できないとされており、実質的な負担軽減については、本交付金を既存地方単独事業等の財源に振り替えることにより図ることとされている。(そのため、一部の既存単独事業等において財源のみの補正(地方債の減額と交付金の振替充当)を行っている。)



(注) 上記のほか、鉄道駅バリアフリー化事業で補正予算債(約3.8億円)を活用

(注) 公共投資交付金は制度詳細が不明のため、積算上は「概ね8割」としている。制度詳細が判明後、府債を含む財源について改めて精査予定。